

第3次

太田市男女共同参画基本計画

《概要版》

平成30年度～平成34年度
(2018年度～2022年度)



平成30年3月

太 田 市

1

計画の目的

太田市男女共同参画基本計画は、男女が性別にかかわらず個性と能力を生かし、対等なパートナーとしてともに責任を負いつつ、社会のさまざまな分野に参画することにより、多様な生き方が認められる、心豊かで活力ある社会を築くために、太田市における施策を計画的に進めるものです。

2

計画の重点課題

男女共同参画社会形成への理解の広がり
仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
社会の責任ある立場への男女共同参画
固定的な役割分業の考え方や習慣の流動化・解消
女性に対する暴力の防止と、被害者の救済・問題解決



3

計画の基本目標

この計画では男女共同参画社会を実現するために次の4つの基本目標のもとに、施策を推進していきます。

- 基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画
- 基本目標Ⅱ 仕事と家庭生活の調和
- 基本目標Ⅲ 人権を尊重し、安心・安全な暮らしの実現
- 基本目標Ⅳ 実効性のある男女共同参画行政



* 基本理念 *

『あらゆる分野に参画する機会を確保し、男女が性別にかかわらず、一人ひとりが個人として尊重され、自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現』



計画の体系図

基本目標	施策の方向	基本的施策
Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画	1. 男女共同参画の意識づくり	①男女共同参画に関する広報・啓発の推進 ②男女共同参画推進に関する学習機会の提供 ③男女共同参画を推進する団体への活動支援 ④市職員への男女共同参画研修の充実
	2. 男女平等教育の推進	①学校における男女平等教育の推進
	3. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	①市政における女性の能力発揮の推進 ②地域活動における男女共同参画の推進
Ⅱ 仕事と家庭生活の調和	4. ワーク・ライフ・バランスの推進	①ワーク・ライフ・バランスに関する学習機会の提供 ②市職員のワーク・ライフ・バランスの推進 ③ワーク・ライフ・バランスの推進のための働きかけ
	5. 就労の平等	①女性の就労支援 ②家庭生活と両立しやすい環境整備の推進
Ⅲ 人権を尊重し、安心・安全な暮らしの実現	6. 女性に対する暴力の防止	①女性に対する暴力の相談・支援体制の充実 ②女性に対する暴力防止のための啓発活動
	7. 防災分野における男女共同参画	①男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の推進
Ⅳ 実効性のある男女共同参画行政	8. 男女共同参画推進体制の充実	①計画の成果を上げる進行管理の実施 ②庁内推進体制の強化





発行：太田市
編集：市民生活部 市民そうだん課
〒373-8718 太田市浜町2番35号
TEL 0276-47-1111
FAX 0276-47-1866
URL 015100@mx.city.ota.gunma.jp
発行年月：平成30年3月